

開成町立学校校務・教務一元化端末等整備事業

公募型プロポーザル実施要領

第1. 基本事項

1. 業務名

開成町立学校校務・教務一元化端末等整備事業

2. 目的

本業務は、文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改訂を踏まえ、開成町（以下「町」という。）における、クラウドサービスの活用を前提としたゼロトラストセキュリティ環境を構築することを目的とする。

従来の校務系と学習系を分離する境界防御型ネットワークを見直し、論理的な統合を進めることで、場所の制約を受けることなく安全かつ円滑に業務を遂行できる、教職員の「ロケーションフリー」な働き方を可能とする環境を整備する。あわせて、統合型校務支援システムや勤怠管理システム等の周辺システムをクラウド化し、情報連携の高度化と業務効率の向上を図る。

さらに、小中学校に加え、町立幼稚園においてもセキュリティ対策の強化およびネットワーク環境の最適化を実施し、町全体教育ICT基盤の高度化を目指す。

第2. 業務の概要

1. 業務内容

別紙『開成町立学校校務・教務一元化端末等整備事業 仕様書』のとおり。

主な内容は以下の通りである。

1. 教職員用端末の調達・導入
2. 小中学校におけるネットワーク環境の構築、ゼロトラストセキュリティ基盤の構築、周辺システムのフルクラウド化対応
3. 幼稚園におけるICT環境の整備
4. 運用保守およびヘルプデスク

2. 業務期間

契約締結日（令和8年4月1日予定）から令和9年3月31日まで

1. 構築期間：契約締結日から令和8年12月末まで
2. 保守期間：令和9年1月1日からとする。

※サービス利用開始日も原則として令和9年1月1日とする。

3. 予算概要

委託料上限額 [105,065,702] 円（消費税相当額を含む）

※本上限額は、令和8年度における構築・導入費用および、令和9年1月～3月分の運用保守費用・ライセンス費用等の総額とする。

※提案は上限額を超えてはならない。

※内訳には、端末、ネットワーク機器、ライセンス（構築期間中分及び運用3か月分）、保守費用、構築・導入に係る費用等を含めること

第3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする業者は以下のすべての条件を満たすこと。

1. 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。

2. 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続き開始の申立てが成されていないこと。

3. 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続き開始の申立てが成されていないこと。

4. 地方税(地方消費税を除く)の滞納がないこと。

5. 消費税又は地方消費税の滞納がないこと。

6. 開成町暴力団排除条例及び神奈川県暴力団排除条例に規定する暴力団等と密接な関係を有しないこと。

※指名通知時点または参加意思確認時点において参加資格を有する場合であっても、契約締結までの間に参加資格を喪失することになった場合は、契約を締結しないことがある。

7. 開成町における令和7・8年度競争入札参加資格者名簿に登録があること。

8. 神奈川県内に本店、支店、受任地を有すること。

9. 直近5年以内に、国(独立行政法人を含む。)または地方公共団体が発注した同等・同規模業務について、受託実績を有すること。

10. プライバシーマーク付与事業者、または情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS/ISO 27001) 適合性評価の認証取得事業者であること。

※機微な個人情報を扱うため、適切な情報管理体制を有することを要件とする。

11. 本事業の構築・保守に関わる部門において、ITサービスマネジメントシステム (ISO 20000) の認証を取得しており、町が求めるサービスレベル (SLA) を安定的に維持できる体制を有すること。

12. Microsoft認定のゼロタッチデバイス管理パートナーであること。

第4. プロポーザルの日程

日程	
1	公募開始・実施要領配布
2	参加申込書の受付
3	質問書の受付期間
4	質問書に対する回答
5	企画提案書等の提出期限
6	第一次審査結果の通知
7	審査会(プレゼンテーション及びヒアリング)
8	審査結果通知

※本プロポーザルに関する事前説明会は実施しない。

第5. 参加手続き

実施要領等の配布

配布期間	令和8年2月16日（月）から3月2日（月）17時まで
配布資料	<ol style="list-style-type: none">令和8年度開成町立園・学校校務系システム構築及び運用保守業務委託 公募型プロポーザル実施要領仕様書（校務系・学習系ネットワーク構成図、機器仕様書等含む）様式集<ul style="list-style-type: none">質問書（様式1）参加申込書（様式2）主要業務実績表（様式3）企画提案書（様式4）参考見積書（様式5）
入手方法	開成町ホームページからダウンロードしてください。 ※町役場窓口での配布は行わない。

第6. 質疑と回答

受付期間	令和8年2月18日（金）から2月25日（水）17時まで
------	-----------------------------

提出方法	質問書(様式 1) に必要事項を簡潔に記載し、あらかじめ発注担当課に電話連絡のうえ、電子メールで次のメールアドレスに送信すること。 E-mail kyouikuka@town.kaisei.kanagawa.jp
回答方法	質問に対する回答は、一括して回答書に取りまとめ、3月4日（水）に町ホームページにて公表する。 なお、質問回答書は本実施要領の追加又は修正として扱う。

第 7. 参加申込書の受付

受付期間	令和 8 年 2 月 16 日（月）から 3 月 2 日（月）17 時まで
提出先	〒258-8502 神奈川県足柄上郡開成町延沢 773 番地 開成町教育委員会学校教育課学校担当（開成町役場庁舎 2 階）
提出方法	郵送または持参により提出 ※郵送の際は簡易書留便等、配達確認ができる方法とし必着とする。
提出書類	<p>1. 参加申込書(様式 2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の概要がわかる会社概要等のパンフレットを添付すること。 ・連絡先（担当者氏名、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレスを含む。）を記載すること。 ・プライバシーマーク付与事業者または情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）適合性評価の認証取得事業者であることが分かる証明書等の写しを添付すること。 <p>2. 企業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業理念（経営方針）、創業年月日、従業員数、資本金、事業内容が記載された書類 <p>※必要事項の記載があれば既存パンフレットでも可とする。</p> <p>3. 主要業務実績表(様式 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近 5 年以内の類似業務（自治体向け校務システムまたはネットワーク構築）の実績を記載すること。 ・クラウド環境（Microsoft 365 等）の導入実績や、ゼロトラスト /SASE 等のセキュリティ構築実績があれば明記すること。 <p>※契約書の写し等、実績を証明する書類を添付すること。</p>

第8. 企画提案書の提出

本プロポーザルに参加する事業者は、次のとおり必要書類を提出すること。

受付期間	令和8年3月16日（月）16時必着
提出先	第8項に同じ
提出方法	郵送または持参により提出 ※郵送の際は簡易書留便等、配達確認ができる方法とし必着とする。
提出書類	<p>企画提案書は、様式および任意様式により、以下の項目を含めて作成すること。</p> <p>1. 企画提案書：10部（正本1部、副本9部） (1) A4判普通紙を使用し、文章は横書き、文字サイズは10ポイント以上とすること。 (2) 企画提案書は、補足資料を含めて50ページ以内とすること。 なお、A3判用紙を使用する場合は、1枚を2ページとして換算する。 (3) 企画提案書および補足資料は、すべてカラー印刷とすること。 (4) 企画提案書の様式は任意とするが、調達仕様書に記載された各項目について、項目ごとに提案内容を記載すること。 (5) 生成AIにより作成した文章または画像を使用する場合は、その旨が分かるよう注釈を付すこと。 (6) 企画提案書には、受注体制に関する資料および同種事業の実績を含めること。 (7) 企画提案は、1者につき1提案とする。</p> <p>2. 参考見積書(様式5) 1部 (期間総合計額及び年度毎内訳書、消費税を含む。保守、ライセンス等を明確に分けること。)</p>
その他	<ol style="list-style-type: none">提出された企画提案書、企画提案資料等の返却はしない本プロポーザルに参加する全ての必要経費は、全て参加事業者の負担とする提出書類で用いる用語、通貨及び単位は、日本語、日本通貨、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位とする提出書類の著作権は、町に帰属し、町が本案件に関する報告、公表のために必要な場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無

	償で使用できるものとする。また、本案件に係る情報公開があつた場合には、開成町情報公開条例(平成 13 年開成町条例第 18 号)に基づき、提出書類を公開することがある
--	---

第 9. 企画提案書の審査およびヒアリング

開成町立学校校務系システム構築及び運用保守業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」）が審査を行う。

○プレゼンテーションの実施

1. 審査日

令和 8 年 4 月 21 日（火）

2. 提案時間

1 者あたり 60 分以内（プレゼンテーション 40 分、ヒアリング 20 分）とする。

なお、入退室、準備等の時間は含まない。

3. その他

出席者は 5 名以内とする。デモンストレーション（SASE の挙動等）が可能な場合は実施すること。

なお、パソコンは、参加者が持参することとし、スクリーン、プロジェクター、接続ケーブルは事務局で用意する。

提出済みの企画提案書の内容について、提出後の変更は認めない。ただし、提案内容をより分かりやすく説明することを目的としたプレゼンテーション資料への構成変更や表現の工夫については、この限りではない。

第 10. 契約候補者の選定

書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリングの結果に基づき、総合評価方式により契約候補者を特定する。最高得点者が複数いる場合は、審査委員会の議決により決定する。なお、企画提案書の提出が 1 者であっても審査を実施する。

第 11. 選定結果の通知及び公表

選定結果は令和 8 年 4 月下旬に通知および公表する。選定経過に関する問い合わせには回答しない。

第 12. 隨意契約に係る見積書の徴取等

最優秀者を随意契約の相手方として見積徴取を行う。見積額は提案時の参考見積書（様式 5）の額を超えないものとする。

第 13. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

1. 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
2. 提出書類等に虚偽または不正があった場合
3. 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
4. 契約候補者の選定から契約締結までの間に契約候補者の資金事情の変化等により、業務履行が困難であると認めた場合。
5. 契約候補者が参加資格要件に適合しなくなった場合。
6. 企画提案にあたり著しく信義に反する行為等により審査委員会が失格であると認めた場合。
7. その他、本要領の内容に違反する場合

第 14. その他

1. 本プロポーザル参加経費は参加者負担とする。
2. 提出書類の著作権は町に帰属し、情報公開条例に基づき公開される場合がある。
3. 提案内容に含まれる「校務支援システム」「セキュリティ製品」等は、仕様書に記載された参考製品と同等以上の機能を有することを条件とする。
4. 国、県その他の団体に対し、補助金申請等のために本事業に関する資料の提出が必要となった場合は、町の求めに応じ、当該資料を提出すること。
5. 本プロポーザルは、予算議決前の準備行為として実施するものであり、町議会において予算の減額、否決があったときは、実施の効力を失う場合がある。

第 15. 問合せ先

〒258-8502

神奈川県足柄上郡開成町延沢 773 番地

開成町教育委員会学校教育課学校担当（開成町役場庁舎 2 階）

電話 0465-82-5221

FAX 0465-82-9388

E-mail kyouikuka@town.kaisei.kanagawa.jp